

まち全体で子どもを育てる環境づくりへの取組について (地域学校協働活動の現状と令和4年度の予定)

1. 地域学校協働活動の現状

- 本年度、本市においては、地域学校協働推進員（地域コーディネーター）を市教育委員会の委嘱に基づき、全小学校区（休校中を除く16校区）に配置を完了

- これにより、これまで地区コミュニティと小学校との間で行われていた様々な双方向での活動を、社会教育法に基づく活動「地域学校協働活動」として明確に位置付け

- コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）で意見交換された地域と学校が目指す姿・目標を基に、その実践活動である地域学校協働活動が一体的に取り組む環境を整備

- 「まち全体が学校」のビジョン・取り組みを継続的なものとするためには、地域学校協働活動の目的に賛同し活動に参加いただける地域人材の掘り起こしが必要

2. 令和4年度の実行予定

- 多様な人材の掘り起こしに向けた取り組み
 - ・地域コーディネーターの養成
 - ・地域の生涯学習推進員との連携（地域における普及啓発講座の実施）
 - ・生涯学習クラブと地域学校協働活動の連携に向けた働きかけ
 - ・地区コミュニティへの巡回（相談対応の強化）
 - ・国等が発信する情報を活用し、全国的な取組事例の紹介 など

3. 取り組みの周知活動

- 広報まるがめにおいて、地区コミュニティごとに当該活動の取り組みを定期的に紹介
- 市ホームページにも紹介記事を掲載（併せて文部科学省の当該活動啓発サイトへのリンクも設定）